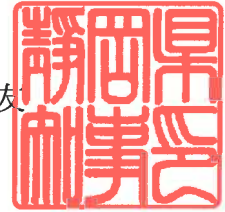


島土総 第 3-188 号
令和 7 年 11 月 5 日

(株) 中部美興 様

静岡県知事 鈴木 康 友



一般建設業の許可について（通知）

令和 7 年 10 月 8 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

記

許 可 番 号 静岡県知事許可（般－ 7 ）第 31182 号

許可の有効期間 令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日まで

建設業の種類

とび・土工工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和 12 年 10 月 1 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）